

事業者各位



令和5年6月  
一般社団法人西工業会  
大阪労働局長登録安全衛生推進者等  
養成講習機関（登録第1号）  
（公社）大阪労働基準連合会  
大阪西労働基準協会

## 安全衛生推進者養成講習会のご案内

会員事業場の皆様におかれましては、日常の安全衛生活動の推進に日々ご尽力いただいていることと存じます。

さて、労働安全衛生法により、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場（労働者数は、企業単位ではなく工場、支店、営業所等の事業場単位です。）においては、一部の業種を除き安全衛生推進者を選任し、事業場における安全衛生に係る業務を担当させなければならないとされています（法第12条の2）。

つきましては、標記の講習会を下記のとおり開催いたしますので、この機会に、是非受講されますようご案内申し上げます。

なお、**本年度の講習会**につきましては、新型コロナウイルス等の感染防止のために、会場での『3密』を避け、換気の実施等の措置を講じて実施いたしますので、受講の際は、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

- 1 日 時 第1日目 令和5年7月13日（木）午前8時40分～午後 5時00分  
第2日目 令和5年7月14日（金）午前8時40分～午前12時00分  
※講習当日、発熱、咳などで体調が思わしくない場合は、速やかに当協会事務局にご連絡をいただき、無理せずに受講の見合わせをお願いいたします。
- 2 会 場 西淀川中小企業会館（※一昨年度より会場が変更になりました）  
大阪市西淀川御幣島2-1-17 電話 06-6471-0525  
※JR東西線「御幣島」駅下車 ②番 出口より南約2分
- 3 講習内容 第1日目 ①安全管理、危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等  
②安全衛生教育 ③関係法令  
第2日目 ①作業環境管理及び作業管理  
②健康の保持増進
- 4 受講料 1名 14,630円（テキスト代を含みます。）  
※申込締切日以降の取消及び欠席者の払込受講料は返戻できませんので、他の適任者と交替して受講されることをお勧めします。
- 5 定 員 20名
- 6 申込締切日 令和5年7月3日（月）（定員になり次第申込受付を締め切ります。）

- 7 申込方法等 申込書」に必要事項をご記入のうえ、西工業会へメール (info@nis.or.jp) または FAX (06-6582-2645) で送付してください。  
申込されましたら西工業会から「修了者台帳」の用紙を送付しますので、必要事項をご記入のうえ受講者の顔写真 (3×2.4cm、脱帽) を貼付し西工業会へ送付してください。「受講票」も後日送付いたします。
- 8 受講料納入 **受講料の納入は申込締切日までに、銀行振込でお願い致します。**  
・振込先 (阿波銀行／西大阪支店：普通預金 0251057  
口座名：一般社団法人 西工業会)  
・振込手数料は申込者の負担となります。  
・振込書の控えを領収書に代えさせていただきます。
- 9 持 参 品 受講票、筆記具は必ず持参して下さい (テキストは、当日会場でお渡しします。)
- 10 修 了 証 全科目を修了された方には、安全衛生推進者養成講習修了証を交付します。